

2019年11月7日

2020年度大阪大学大学院法学研究科博士前期課程  
知的財産法プログラム（第2次）出願者 各位

大阪大学大学院法学研究科

大阪大学中之島センター改修工事に伴う  
授業実施場所の変更について（お知らせ）

令和3年（2021）年4月1日から令和5年（2023）年3月31日の期間【予定】で、大阪大学中之島センターの改修工事を実施することとなりました。

知的財産法プログラム特別コースは、主に中之島センターにて授業を行っておりますが、本研究科入試に合格され、令和2年（2020年）4月に本研究科へ入学後、2年次に相当する期間においては中之島センター以外の場所で授業を実施することとなります。

なお、改修工事期間中の授業実施場所については別途検討しており、調整がつき次第、お知らせしますので、特別コースへの出願を検討している場合には留意してください。